

証券コード 4784
平成23年3月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 高橋 信太郎

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月22日（火曜日）午後7時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月23日（水曜日）午後5時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「朝霧」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gmo-ap.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、経営近況報告会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調に向かいましたが、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にありました。

インターネット市場につきましては、ブロードバンド化の進展とインターネットを利用する際に使用する利用端末の多様化等から、利用者は伸長しており、その利用人口は平成21年12月末時点でおよそ9,408万人（対前年3.5%増）、人口普及率は78.0%と推定されます（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告市場につきましては、平成22年度の広告費が7,747億円（うちモバイル広告費1,201億円）（対前年9.6%増）となり、テレビ広告に次ぐ第2の広告媒体として好調に拡大しております（株式会社電通調べ）。また、携帯電話端末によるインターネットの利用も拡大しており、インターネット広告の媒体価値は高まっており、従前メディアの広告予算のインターネット広告へのシフトは更に進むものと思われまます。

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

インターネット広告事業に関しては、引き続き中小広告代理店を中心として、販売ネットワークの構築に努めて参りました。平成22年4月には、サノウ株式会社を完全子会社化し、同社の開発した行動ターゲティングによる携帯向け広告ネットワーク「NeoAd（ネオアド）」を軸にモバイル領域におけるアドネットワーク展開を開始するなど、ネットワーク型広告領域における商品展開に注力しております。

一方、拡大基調にあるモバイル広告については、当社広告商品の販売は堅調に推移しております。GMOモバイル株式会社によるモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』を中心とした自社媒体の育成強化に注力する一方で、平成22年7月には、株式会社ゆめみから『Sweetマガジン』事業の譲受を行い、両サービスを合わせて約235万人もの会員を抱える、国内最大規模の携帯向けメールマガジン配信サービスの運営会社となっております。

また、GMOインターネットグループとのシナジーを活かしたSEM（検索エンジンマーケティング）事業については、引き続きSEMメディア販売の拡大に努めて参りました。平成22年11月には、株式会社N I K K Oを完全子会社化し、スケールメリットおよびシナジー効果の追求を加速しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,515,776千円（前連結会計年度は4,651,081千円）、営業利益は135,229千円（前連結会計年度は38,262千円）、経常利益は305,775千円（前連結会計年度は130,702千円）、当期純利益は130,186千円（前連結会計年度は81,933千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29,533千円で、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア取得	24,843千円
----------	----------

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるGMOモバイル株式会社において平成22年7月に株式会社ゆめみから『Sweetマガジン』事業の譲受を行いました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ. 平成22年4月30日付でサノウ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

ロ. 平成22年11月1日付で株式会社N I K K Oの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 9 期 (平成19年12月期)	第 10 期 (平成20年12月期)	第 11 期 (平成21年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
売 上 高 (千円)	6,466,475	6,305,851	4,651,081	5,515,776
経 常 利 益 (千円)	304,214	71,212	130,702	305,775
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	151,747	△238,596	81,933	130,186
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	1,728.33	△2,999.03	1,064.49	1,746.81
総 資 産 (千円)	5,777,983	4,726,015	4,586,646	5,780,117
純 資 産 (千円)	4,281,766	3,570,399	3,639,051	3,675,377
1株当たり純資産額 (円)	48,165.26	46,244.08	47,278.83	49,671.74

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社株式を直接所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であり、当社議決権の49.01%を間接所有しております。

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の営業取引、同社運営の匿名組合に対する出資および役員との兼務の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員との兼務の関係があります。

親会社	親会社の議決権所有割合 (%)	主要な事業内容
GMOインターネット株式会社	49.01 (49.01)	WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業
GMOアドホールディングス株式会社	51.59	インターネット関連広告事業

(注) 親会社の議決権所有割合欄の()内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社NIKKO	100,000千円	100.00%	インターネット関連広告事業
GMOモバイル株式会社	10,000千円	100.00%	インターネット関連広告事業
シードテクノロジー株式会社	10,000千円	100.00%	インターネット関連広告事業
サノウ株式会社	20,000千円	100.00%	インターネット関連広告事業

(注) 1. 平成22年4月30日付でサノウ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

なお、当社は、平成22年11月22日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付で、平成23年1月1日を効力発生日とする当社と当社の連結子会社サノウ株式会社との合併契約を締結いたしました。なお、本合併は当社を存続会社とする簡易合併方式で、サノウ株式会社は本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

2. 平成22年11月1日付で株式会社NIKKOの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口および接触時間の増加から今後も成長していくものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、継続してインターネット関連広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力の強化と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、引き続き中小広告代理店の新規開拓を進めて参ります。中小広告代理店に対してインターネット広告取扱いのノウハウ面、体制構築面での支援を行い、これら中小広告代理店との相乗効果による販路の拡大を行って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく、従業員の企画力、編集力の向上を図って参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、更なる取扱い媒体の充実を図るとともに、インターネット広告市場において進展が顕著であるモバイル広告への取り組みとして、GMOモバイル株式会社による媒体や広告商品の開発等の施策を推進して参ります。モバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営をひとつの核としてモバイル広告分野における事業を積極的に推進して参ります。

また、SEM（検索エンジンマーケティング）分野は、特に成長が期待できるものであり、販売・商品開発の両側面において、徹底的に注力して参ります。

これらの課題への対応として、業務効率化や人材育成は、基本的かつ重要な要素であると認識しております。グループ企業における意思伝達の円滑化やシステムの統合などの業務効率の向上に注力し、業績の向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネット関連広告事業」であります。

(6) 主要な営業所（平成22年12月31日現在）

当 社	本社	: 東京都渋谷区
株 式 会 社 N I K K O	本社	: 東京都渋谷区
G M O モ バ イ ル 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
シードテクノロジー株式会社	本社	: 東京都渋谷区
サ ノ ウ 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
190（8）名	93名増（6名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ93名増加しましたのは、主に、株式会社N I K K Oを完全子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
94（7）名	－（5名増）	30.1歳	3.5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年11月22日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付で、平成23年1月1日を効力発生日とする当社と当社の連結子会社サノウ株式会社との合併契約を締結いたしました。なお、本合併は当社を存続会社とする簡易合併方式で、サノウ株式会社は本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 335,440株

② 発行済株式の総数 76,000株

（注）平成22年11月30日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて13,545株減少しております。

③ 株主数 2,851名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
GMOアドホールディングス株式会社	38,160株	51.59%
株式会社ネットアイアールディー	13,330株	18.02%
藤 島 満	2,116株	2.86%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,001株	2.71%
能 村 光 勇	460株	0.62%
株 式 会 社 平 和 電 興	440株	0.59%
株 式 会 社 協 同 エ ー ジ ェ ン シ ー	425株	0.57%
薛 仁 興	350株	0.47%
高 野 慎 一	320株	0.43%
高 橋 信 太 郎	305株	0.41%

（注）持株比率は、自己株式（2,030株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		平成18年2月14日	平成22年9月27日
新株予約権の数		80個	1,920個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 80株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,920株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		136,000円	27,452円
権利行使期間		平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年10月1日から 平成29年3月31日まで
行使の条件		注1	注2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 9個 目的となる株式数： 9株 保有者数： 1人	新株予約権の数： 950個 目的となる株式数： 950株 保有者数： 3人
	社外取締役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人
	監査役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- ロ. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ハ. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- ニ. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

2. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- ロ. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
- ハ. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- ニ. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		平成22年9月27日	
新株予約権の数		1,920個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき1株)	1,920株	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の権利行使時額 1株当たり払込金額		27,452円	
権利行使期間		平成24年10月1日から 平成29年3月31日まで	
行使の条件		注	
使用人等の 交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数：	960個
		目的となる株式数：	960株
		交付者数：	31人
	子 会 社 の 使 用 人	新株予約権の数：	10個
目的となる株式数：		10株	
交付者数：		1人	

(注) 新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- 2. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
- 3. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- 4. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成22年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 株式会社paperboy&co. 取締役会長 株式会社N I K K O取締役
代表取締役社長	高橋信太郎	GMOインターネット株式会社取締役 GMOモバイル株式会社代表取締役社長 株式会社N I K K O取締役会長
専務取締役	薛仁興	GMOモバイル株式会社取締役 経営管理本部長
取締役	村井健仁	広告事業本部長
取締役	安田昌史	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ管理部門統括 GMOホスティング&セキュリティ株式会社社外取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外監査役 株式会社paperboy&co. 社外監査役 株式会社N I K K O社外監査役
常勤監査役	仲村周明	
監査役	稲葉幹次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOホスティング&セキュリティ株式会社社外監査役 株式会社N I K K O社外監査役
監査役	有澤克己	GMOインターネット株式会社取締役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役仲村周明氏、監査役稲葉幹次氏および監査役有澤克己氏は社外監査役であります。
3. 監査役有澤克己氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役仲村周明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. ①当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。

イ. 就任

平成22年3月19日開催の第11期定時株主総会において、新たに村井健仁氏が取締役を選任され、同日就任しました。

②当事業年度中に以下の監査役の異動がありました。

イ. 就任

平成22年3月19日開催の第11期定時株主総会において、新たに仲村周明氏が監査役を選任され、同日就任しました。

ロ. 退任

平成22年3月19日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、増田康之氏は任期満了により監査役を退任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(う)ち社(外)取締役	3名 (-)	76,086千円 (-)
監(う)ち社(外)監査役	2名 (1)	4,800千円 (3,600千円)
合(う)ち社(外)役員計	5名 (1)	80,886千円 (3,600千円)

- (注) 1. 上記には、平成22年3月19日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 期末現在の役員の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣されている非常勤役員について無報酬としていることによるものであります。
6. 上記のほか、社外取締役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は31,734千円であります。
7. 上記のほか、社外監査役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は20,142千円であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ管理部門統括、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、株式会社paperboy&co.、株式会社N I K K Oの社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、株式会社paperboy&co.の株式の3.77%を保有して

おります。また、当社と株式会社N I K K Oとの間に営業上の取引関係がありますが、その他の2社との間には特別の関係はありません。

- 監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役、GMOホスティング&セキュリティ株式会社および株式会社N I K K Oの社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、株式会社N I K K Oとの間に営業上の取引関係がありますが、GMOホスティング&セキュリティ株式会社との間には特別の関係はありません。
- 監査役有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 安 田 昌 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、必要に応じて事業上のアドバイスをしております。
監査役 仲 村 周 明	平成22年3月19日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 稲 葉 幹 次	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 有 澤 克 己	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,900千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。

また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に基づき、文書等の適切な管理および保管を行う。

監査役および内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧および謄写を行うことができる。

③ 損失の危機に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティおよび営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は法務担当部門が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を把握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。
また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,473,449	流 動 負 債	1,812,194
現金及び預金	1,455,044	買掛金	1,296,329
受取手形及び売掛金	1,478,435	未払金	43,517
貯蔵品	394	未払法人税等	151,518
繰延税金資産	26,426	未払消費税等	40,495
関係会社預け金	1,500,000	本社移転費用引当金	47,482
その他	82,272	役員賞与引当金	5,500
貸倒引当金	△69,124	賞与引当金	15,175
		その他	212,175
固 定 資 産	1,306,668	固 定 負 債	292,546
有 形 固 定 資 産	12,118	長期未払金	249,197
建物	596	繰延税金負債	19,390
車両及び運搬具	0	その他	23,958
工具器具及び備品	11,521		
無 形 固 定 資 産	486,316	負 債 合 計	2,104,740
のれん	430,977	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	53,953	株 主 資 本	3,632,369
その他	1,385	資本金	1,301,568
投 資 そ の 他 の 資 産	808,234	資本剰余金	1,914,547
投資有価証券	260,752	利益剰余金	507,962
出資金	232,676	自己株式	△91,708
繰延税金資産	2,238	評価・換算差額等	41,848
その他	319,391	その他有価証券評価差額金	41,848
貸倒引当金	△6,824	新株予約権	1,158
		純 資 産 合 計	3,675,377
資 産 合 計	5,780,117	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,780,117

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,515,776
売 上 原 価		4,509,037
売 上 総 利 益		1,006,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		871,508
営 業 利 益		135,229
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,284	
匿 名 組 合 投 資 利 益	182,894	
そ の 他	4,970	197,148
営 業 外 費 用		
匿 名 組 合 投 資 損 失	25,853	
そ の 他	749	26,603
経 常 利 益		305,775
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,004	1,004
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	26,136	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,567	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	14,015	47,719
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		259,060
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	140,162	
法 人 税 等 調 整 額	△11,288	128,873
当 期 純 利 益		130,186

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年12月31日 残高	1,301,568	2,353,402	585,476	△603,687	3,636,760
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△34,636	—	△34,636
当 期 純 利 益	—	—	130,186	—	130,186
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△99,941	△99,941
自 己 株 式 の 消 却	—	△438,855	△173,064	611,919	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	—	—	—	—	—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△438,855	△77,514	511,978	△4,391
平成22年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	507,962	△91,708	3,632,369

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年12月31日 残高	2,290	2,290	—	3,639,051
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△34,636
当 期 純 利 益	—	—	—	130,186
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△99,941
自 己 株 式 の 消 却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	39,557	39,557	1,158	40,716
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	39,557	39,557	1,158	36,325
平成22年12月31日 残高	41,848	41,848	1,158	3,675,377

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 GMOモバイル株式会社、シードテクノロジー株式会社
サノウ株式会社、株式会社N I K K O

(注) 平成22年4月30日にサノウ株式会社株式を、平成22年11月1日に株式会社N I K K O株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ただし、株式会社N I K K Oは、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法適用会社はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サノウ株式会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、営業外損益に計上するとともに「出資金」を加減する処理を行っております。

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を連結貸借対照表の投資その他の資産の「出資金」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合

が定める計算期間及び当社持分相当額により、当連結会計年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。また、同組合の累積損失額のうち、当社負担に帰属するものは、平成22年12月31日現在249,197千円となっており、固定負債の「長期未払金」として連結貸借対照表に計上しております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2～3年、車両及び運搬具：2年、工具器具及び備品：2～15年

(追加情報)

平成22年12月8日の取締役会において本社事務所を移転することを決議したことに伴い、当連結会計年度において、建物、工具器具及び備品の耐用年数を短縮しております。

これにより、当連結会計年度に固定資産臨時償却費として特別損失に14,015千円計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、原状回復費用等の合理的な見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 70,528千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

76,000株

(注) 期末自己株式数 2,030株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月19日 定時株主総会	普通株式	34,636	450	平成21年12月31日	平成22年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月23日開催の定時株主総会に議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	44,382	600	平成22年12月31日	平成23年3月24日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第3回新株予約権 平成17年3月24日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	80株
新株予約権の残高	80個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,455,044	1,455,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,478,435	1,478,435	—
(3) 関係会社預け金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 投資有価証券	188,125	188,125	—
(5) 買掛金	(1,296,329)	(1,296,329)	—
(6) 未払法人税等	(151,518)	(151,518)	—

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額72,627千円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金(連結貸借対照表計上額232,676千円)及び長期未払金(連結貸借対照表計上額249,197千円)についても、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,455,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,478,435	—	—	—
関係会社預け金	1,500,000	—	—	—
合計	4,433,479	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 49,671円74銭
2. 1株当たり当期純利益 1,746円81銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
 - 当期純利益 130,186千円
 - 普通株主に帰属しない金額 ー千円
 - 普通株式に係る当期純利益 130,186千円
 - 普通株式の期中平均株式数 74,528株

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年11月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるサノウ株式会社を吸収することを決議し、平成23年1月1日付で吸収合併いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

当社の連結子会社であるサノウ株式会社

事業の内容

インターネット関連広告事業

- ② 企業結合日

平成23年1月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、サノウ株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

- ④ 結合後企業の名称

GMOアドパートナーズ株式会社（当社）

- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社のアドネットワーク型商品との連携を強化することで、一層の業務効率化を図ることを目的としております。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合等関係)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 サノウ株式会社

事業の内容 インターネット関連広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

モバイルのメディアレップ事業を行っている当社営業リソースを活用することで早期に規模を拡大し、今後より成長が期待されるモバイル・アドネットワーク市場においてナンバーワンを目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年4月30日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	45,000千円
取得に直接要した支出		600千円
取得原価		45,600千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん の金額

40,712千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損

益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	18,182千円
経常利益	△3,125千円
当期純利益	△3,125千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業譲受)

1. 事業譲受相手企業の名称及びその事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業の譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及びその事業の内容

事業譲受相手企業の名称 株式会社ゆめみ

事業の内容 メールマガジン配信サービス「Sweetマガジン」の運営

(2) 事業譲受を行った主な理由

GMOモバイル株式会社では、携帯向けメールマガジン配信スタンド「メルモ」を運営しており、「Sweetマガジン」を譲り受けることで、GMOモバイル株式会社は両サービスを合わせて約235万人もの会員を抱える、国内最大規模の携帯向けメールマガジン配信サービスの運営会社となります。

GMOモバイル株式会社は今後、両サービスの広告販売メニューを統一化しスケールメリットを生かした広告販売を行うとともに、携帯電話のキラーアプリケーションである「メール」の大量のリーチを活用した新たなビジネスに取り組んでまいります。なお、今後の両サービスの運営につきましては、当面は別々のブランドで利用者の拡大を目指す予定です。

(3) 事業の譲受日

平成22年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 譲り受ける資産・負債の額

のれん 44,109千円

計 44,109千円

(2) 譲受対価と支払い

取得の対価 43,809千円

取得に直接要した費用 300千円

譲受対価の総額 44,109千円

(3)のれんの発生した原因

事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、取得原価を全額のれんとして計上しております。

(4)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

3. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

(共通支配下の取引等関係)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社N I K K O

事業の内容 インターネット関連広告事業

(2)企業結合を行った主な理由

GMOインターネットグループにおいて、当社とともにインターネット関連広告事業を行っている株式会社N I K K Oとのスケールメリット及びシナジー効果の追求を加速するため。

(3)企業結合日

平成22年11月1日

(4)企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

(5)取得した議決権比率

100%

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末としているため、該当ありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	448,200千円
取得に直接要した支出		<u>3,500千円</u>
取得原価		451,700千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん の金額

340,593千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,152,275千円
固定資産	70,857千円
資産合計	1,223,132千円
流動負債	1,109,267千円
固定負債	2,758千円
負債合計	1,112,025千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	5,138,409千円
経常利益	46,163千円
当期純利益	12,974千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,394,705	流 動 負 債	721,333
現金及び預金	1,004,381	買掛金	447,342
売掛金	636,669	未払金	69,812
貯蔵品	18	未払費用	11,027
前払費用	9,406	未払法人税等	115,368
繰延税金資産	23,736	未払消費税等	8,648
短期貸付金	217,608	前受金	30,541
未収入金	1,175	預り金	7,675
関係会社預け金	1,500,000	賞与引当金	552
その他	29,917	本社移転費用引当金	26,136
貸倒引当金	△28,208	役員賞与引当金	3,500
固 定 資 産	1,279,199	その他	729
有 形 固 定 資 産	3,591	固 定 負 債	289,788
建物	405	長期未払金	249,197
車両及び運搬具	0	繰延税金負債	19,390
工具器具及び備品	3,185	その他	21,200
無 形 固 定 資 産	16,505	負 債 合 計	1,011,122
のれん	1,800	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	13,813	株 主 資 本	3,619,775
電話加入権	361	資本金	1,301,568
商標権	530	資本剰余金	1,914,547
投 資 そ の 他 の 資 産	1,259,102	資本準備金	1,914,547
投資有価証券	249,484	利益剰余金	495,367
関係会社株式	517,300	その他利益剰余金	495,367
敷金	127,225	繰越利益剰余金	495,367
保険積立金	91,307	自己株式	△91,708
役員及び従業員に対する 長期貸付金	33,085	評価・換算差額等	41,848
出資金	232,676	その他有価証券評価差額金	41,848
その他	14,846	新 株 予 約 権	1,158
貸倒引当金	△6,824	純 資 産 合 計	3,662,782
資 産 合 計	4,673,905	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,673,905

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,230,774
売 上 原 価		4,367,916
売 上 総 利 益		862,857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		805,464
営 業 利 益		57,393
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,518	
受 取 手 数 料	5,600	
匿 名 組 合 投 資 利 益	182,894	
そ の 他	4,955	206,969
営 業 外 費 用		
匿 名 組 合 投 資 損 失	25,853	
そ の 他	749	26,603
経 常 利 益		237,758
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,004	1,004
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	26,136	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,567	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	14,015	47,719
税 引 前 当 期 純 利 益		191,043
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	111,297	
法 人 税 等 調 整 額	△12,508	98,788
当 期 純 利 益		92,255

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金
平成21年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	438,855	2,353,402	610,813	610,813
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△34,636	△34,636
当期純利益	—	—	—	—	92,255	92,255
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△438,855	△438,855	△173,064	△173,064
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△438,855	△438,855	△115,445	△115,445
平成22年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	—	1,914,547	495,367	495,367

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年12月31日 残高	△603,687	3,662,097	2,290	2,290	—	3,664,388
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△34,636	—	—	—	△34,636
当期純利益	—	92,255	—	—	—	92,255
自己株式の取得	△99,941	△99,941	—	—	—	△99,941
自己株式の消却	611,919	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	39,557	39,557	1,158	40,716
事業年度中の変動額合計	511,978	△42,322	39,557	39,557	1,158	△1,605
平成22年12月31日 残高	△91,708	3,619,775	41,848	41,848	1,158	3,662,782

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、営業外損益に計上するとともに「出資金」を加減する処理を行っております。

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の投資その他の資産の「出資金」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当事業年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。また、同組合の累積損失額のうち、当社負担に帰属するものは、平成22年12月31日現在249,197千円となっており、固定負債の「長期未払金」として貸借対照表に計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2～3年、車両及び運搬具：2年、工具器具及び備品：3～15年

（追加情報）

当社は平成22年12月8日の取締役会において本社事務所を移転することを決議したことに伴い、当事業年度において、建物、工具器具及び備品の耐用年数を短縮しております。

これにより、当事業年度に固定資産臨時償却費として特別損失に14,015千円計上し、税引前当期純利益が同額減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、原状回復費用等の合理的な見積額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

固定資産の「従業員に対する長期貸付金」として掲記されていたものは、当事業年度より「役員及び従業員に対する長期貸付金」（役員分29,975千円、従業員分3,110千円）と掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	47,466千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	333,490千円
短期金銭債務	60,305千円
3. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	33,000千円
4. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務	
株式会社N I K K O	379,073千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	704,383千円
仕入高	632,696千円
営業費用	24,804千円
営業取引以外の取引高	13,437千円

2. 特別損失の主な内訳

本社移転費用引当金繰入額	
貸貸契約解約損	10,656千円
原状回復費	15,480千円
本社移転費用引当金繰入額合計	26,136千円
固定資産臨時償却費	
建物	13,624千円
工具器具及び備品	390千円
固定資産臨時償却費合計	14,015千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(株)	12,575	3,000	13,545	2,030
合計	12,575	3,000	13,545	2,030

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	16,209千円
本社移転費用	10,634千円
減価償却超過額	9,864千円
未払事業税	9,419千円
投資有価証券売却益	9,005千円
貸倒引当金繰入超過額	1,491千円
賞与引当金繰入超過額	1,477千円
未払事業所税	713千円
繰延税金資産小計	58,815千円
評価性引当額	△25,214千円
繰延税金資産合計	33,601千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	29,255千円
繰延税金負債合計	29,255千円
繰延税金資産の純額	4,345千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	4,614	4,153	461
合 計	4,614	4,153	461

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	487千円
1年超	—千円
合計	487千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	981千円
減価償却費相当額	956千円
支払利息相当額	24千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名 等 社名	所在地	資本金 本 出 資 (千円)	業 内 の 容 は 業 務 の 主 要 な 事 業	議決権 (被所有) 割合 (%)	権 限 (被所有) 割合 (%)	当 事 者 の 関 連 性		取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)	(注)
							役 員 兼 務 等	事 業 上 の 関 係					
親会社	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区	1,276,834	WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業	(被所有) 間接 49.01		兼任 4人	当社への広告の掲載及び媒体の提供 匿名組合出資	金銭の預入	△500,000	関係会社預け金	1,500,000	注2
									受取利息	8,163	未収収益	—	注1(1)
									匿名組合出資	43,750	出資金	17,896	注3
									匿名組合投資損失	25,853	—	—	注3
親会社	GMOホールディングス株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット関連広告事業	(被所有) 直接 51.59		兼任 3人	—	関係会社株式の取得	448,200	—	—	注1(2)

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。
 - (2) 株式の取得価額は、独立した第三者による算定評価を総合的に検討し、決定しております。
2. 金銭の預入の取引金額については前期末残高との純増減を記載しております。
3. 当該匿名組合は、GMOインターネット株式会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	(注)
役員及びその近親者	高橋信太郎	直接 0.41	当社代表取締役社長	金銭の貸付	33,000	短期貸付金	3,025	注
						長期貸付金	29,975	注

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の貸付については、同氏と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。

(ウ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本 本 出 資 (千円)	金は 金 本 資 (千円)	事業 の 内 容 は 業 業 の た め に 行 な わ れ た 事 業	議決 権 の 所 有 率 (%)	関連当事者との関係		取引 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
							役員 兼 務 等	事業 上 の 関 係					
子会社	GMO モバイル 株式会 社	東京都渋谷区	10,000		インターネット 関連 広告事業	直接 100.00	兼任 2人	当社への 広告出稿 依頼及び 広告媒体 の提供等	金銭の 貸付	200,000	短期 貸付金	200,000	注 1 (1)
									金銭の 返済	200,000			
									貸付金 利息	3,966	未収収益	892	注 1 (1)
子会社	株式会 社 NIKKO	東京都渋谷区	100,000		インターネット 関連 広告事業	直接 100.00	兼任 4人	当社への 広告出稿 依頼等	広告の 出稿	469,282	売掛金	82,699	注 1 (2) 注 2 注 3
									債務の保 証	仕入代 金に對 する保 証	379,073	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。
 - (2) 広告媒体の提供については、同社と「広告取扱代理契約」を締結し、取引条件においては、他の媒体社との取引条件を参考にし合理的に決定しております。
2. 上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 3. 株式会社N I K K Oは、当事業年度において連結子会社となりました。

(エ) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	49,501円47銭
2. 1株当たり当期純利益	1,237円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年11月22日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるサノウ株式会社を吸収することを決議し、平成23年1月1日付で吸収合併いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

当社の子会社であるサノウ株式会社

事業の内容

インターネット関連広告事業

- ② 企業結合日

平成23年1月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、サノウ株式会社（当社の子会社）を消滅会社とする吸収併方式

- ④ 結合後企業の名称

GMOアドパートナーズ株式会社（当社）

- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社のアドネットワーク型商品との連携を強化することで、一層の業務効率化を図ることを目的としております。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村孝郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村孝郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月17日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 仲 村 周 明 ㊟

社外監査役 稲 葉 幹 次 ㊟

社外監査役 有 澤 克 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開ならびに財務内容等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金600円、総額44,382,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月24日

第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	熊谷正寿 (昭和38年7月17日生)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長 平成11年9月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任） 平成19年3月 当社取締役会長（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任） 平成21年8月 株式会社N I K K O取締役会長 平成22年10月 株式会社N I K K O取締役（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	高 橋 信 太 郎 (昭和40年1月8日生)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役事業開発部長 平成14年7月 当社取締役事業本部長 平成15年1月 当社取締役営業本部長 平成16年8月 株式会社サンブランニング（当社と合併）取締役 平成16年12月 株式会社サンブランニング（当社と合併）専務取締役 平成17年1月 当社取締役 平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役 平成18年3月 GMOサンブランニング株式会社（当社と合併）代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年3月 GMOインターネット株式会社取締役（現任） 平成22年10月 株式会社N I K K O取締役会長（現任）	305株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	薛 仁 興 (昭和49年3月30日生)	平成6年9月 税理士乾継男事務所入所 平成10年9月 インターキュー株式会社（現GMO インターネット株式会社）入社 平成11年11月 当社入社アドミニストレーションチ ームマネージャー 平成13年1月 当社経理財務チームマネージャー 平成13年8月 当社経理財務チームマネージャー兼 総務チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役経理財務チームマネージ ャー兼総務チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役管理部長 平成14年7月 当社取締役管理本部長 平成15年1月 株式会社まぐまぐ監査役 平成16年2月 当社取締役経営管理本部長 平成16年8月 株式会社サンブランニング（当社と 合併）監査役 平成17年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年3月 当社専務取締役経営管理本部長（現 任） 平成19年7月 GMOモバイル株式会社取締役（現 任）	350株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	村 井 健 仁 (昭和51年3月29日生)	平成12年12月 ダブルクリック株式会社入社 平成16年1月 株式会社AD2へ転籍 平成17年7月 当社入社メディア本部マネージャー 平成18年4月 当社営業企画部グループマネージャー 平成19年4月 当社メディア企画部エグゼクティブ マネージャー 平成20年4月 当社広告事業部エグゼクティブマネ ージャー 平成22年1月 当社広告事業本部長 平成22年3月 当社取締役広告事業本部長 (現任)	—
5	安 田 昌 史 (昭和46年6月10日生)	平成12年4月 公認会計士登録 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式 会社 (現GMOインターネット株式 会社) 取締役経営戦略室長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式 会社 (現GMOインターネット株式 会社) 常務取締役グループ経営戦略 担当兼 I R 担当 平成15年3月 株式会社アイル (現GMOホスティ ング&セキュリティ株式会社) 取締 役 (現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ 株式会社) 監査役 (現任) 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式 会社 (現GMOインターネット株式 会社) 専務取締役管理部門統括・グ ループ経営戦略・ I R 担当 平成17年3月 株式会社paperboy&co. 監査役 (現 任) 平成20年3月 当社取締役 (現任) 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務 取締役グループ管理部門統括 (現任) 平成21年8月 株式会社N I K K O 監査役 (現任)	—

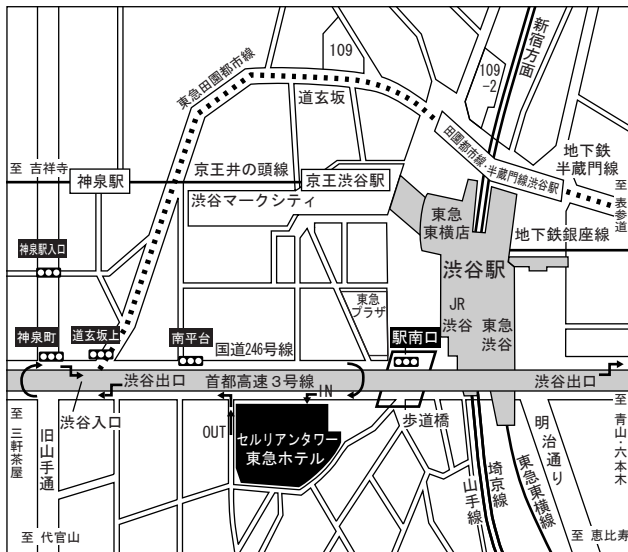
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	橋 口 誠 (昭和43年10月1日生)	平成12年4月 株式会社日広入社 平成15年4月 株式会社日広常務取締役 平成16年4月 株式会社日広専務取締役 平成18年4月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 取締役 平成18年9月 株式会社N I K K O (現GMOアド ホールディングス株式会社) 専務取 締役 平成19年7月 株式会社N I K K O (現GMOアド ホールディングス株式会社) 代表取 締役社長 平成21年8月 株式会社N I K K O代表取締役社長 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者高橋信太郎氏と当社との間に金銭消費貸借契約があります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者橋口誠氏は、新任の取締役候補者であります。
5. 取締役候補者安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
6. 取締役候補者安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士の資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識ならびに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、平成20年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終了の時をもって3年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「朝霧」
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
TEL (03) 3476-3000



- 交通のご案内 ●地下鉄 銀座線
半蔵門線
副都心線
- J R 山手線・埼京線
●東急東横線・田園都市線
●京王井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分